(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月21日

鳥取市長 様

提出者 広島県広島市中区上八丁堀8-2 住 所 清水建設株式会社広島支店 氏 名 安全環境部長 森田 修 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 082-225-4677 (安全環境部)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場	易 の	名;	称	清水建設株式会社 広島支店 鳥取営業所
事	業場	の所	在:	地	鳥取県鳥取市今町2丁目251番地
計	画	期	Ī	訂	令和6年4月1日~令和7年3月31日
当計	亥事業場	におい	て現り	こ行	っている事業に関する事項
	① 事	業の)種	類	建設業総合工事業
	② 事	業の)規	模	令和 5 年度 完成工事高 1 6 億円 (鳥取県内)
	③ 従	業	員	数	329名(広島支店)令和6年4月1日現在
		美廃棄物 -理の工		·連	産業廃棄物処理業者へ処理委託(収集運搬・処分共)

(日本工業規格 A列4番)

産業	業廃棄物の処理に係る管	理体制に関する事項		
	(管理体制図)			
	以下、	別紙1・2	参照	
- 本型	 	問よる東西		
	长疣来初♥フラチトഥ♥フラキル両(⊆ 		左连) 安德】	
		【前年度(年度)実績】	I
		産業廃棄物の種類		
		排 出 量	t	t
	①現状	(これまでに実施し	た取組)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		排 出 量	t	t
	071-	(今後実施する予定	- (
	②計画	「一段天旭する」た	· V ノ 以 / h 丘 /	
産当	 	 事項		
	 ①現状	(分別している産業 	廃棄物の種類及び分別に	関する取組)
		/ A / M / D D 2 2 2 1		N D(1) = D D D D D D D D D D D D D D D D D D
	②計画 ②計画	(今後分別する予定 	の産業廃棄物の種類及び	分別に関する取組)

自	ら行う産業廃棄物の再生	利用に関する事項				
		【前年度(年度)	実績】		
		産業廃棄物の種類				
	①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量			t	t
	C OLIV	(これまでに実施し)	た取組)			
		【目標】				
		産業廃棄物の種類				
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量			t	t
		(今後実施する予定)	- の取組)			
		(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	<i>v</i> ,—,			
	>	(In arm), the last are				
	ら行う産業廃棄物の中間 「					
		【前年度(年度)	実績】		
		産業廃棄物の種類				
		自ら熱回収を行った			t	t
		産業廃棄物の量			· ·	
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量			t	t
		(これまでに実施し)	<u> </u> た取組)		L	
		 【目標】				
		産業廃棄物の種類				
		直 自ら熱回収を行う				
		産業廃棄物の量			t	t
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量			t	t
		(今後実施する予定)	の取組)			
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,/			

自	う行う産業廃棄物の埋立	処分又は海洋投入処分	に関する事項		
		【前年度(年度)実績】		
		産業廃棄物の種類			
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		t	t
		(これまでに実施した	こ取組)		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類			
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		t	t
		(今後実施する予定の)取組)		
産	業廃棄物の処理の委託に	関する事項			
		【前年度(年度)実績】		
		産業廃棄物の種類			
		産業廃棄物の種類 全処理委託量		t	t
				t t	t t
		全処理委託量			
	①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への		t	t
	①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への	ご取組)	t t	t t
	①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	乞取組)	t t	t t
	①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	ご取組)	t t	t t
	①現状	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	ご取組)	t t	t t

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の)取組)	
*	事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和5年度)実績量計画:今年度(令和6年度)計画量

単位:トン/年 単位:トン/:

S										単位:トン/	<u>年</u>									単位:トン/		
	排出抑制に関する 自ら行う再生利用 に関する事項 に関する事項				自ら行う中間処理に関する事項 自ら行う埋立処分等 に関する事項							処理委託に関する事項										
	排出	量	自ら再生 産業廃事	利用を行う 棄物の量	自ら熱回 産業廃事	l収を行う 棄物の量	自ら中 により派 産業廃野	間処理 域量する 棄物の量	自ら埋立	処分又は 入処分を	全処理	委託量	優良認定処 処理	理業者への 委託量	再生利用 処理	業者への 委託量	認定熱回り処理	収業者への 委託量	認定熱回収 熱回収を行 処理3	業者以外の う業者への 委託量		
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画		
燃え殻																						
汚泥	923.5	10.0									923.5	10.0		3.0								
廃油																						
廃酸																						
廃アルカリ																						
廃プラスチック類	3.6	5.0									3.6	5.0		2.0								
ゴムくず																						
金属くず	38.2	10.0									38.2	10.0		2.0								
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.7	3.0									0.7	3.0		1.0								
鉱さい																						
がれき類	2,539.4	50.0									2,539.4	50.0		5.0								
ばいじん																						
紙くず		3.0										3.0		1.0								
木くず	2.4	15.0									2.4	15.0		3.0								
繊維くず																						
動植物性残さ																						
動物系固形不要物																						
動物のふん尿																						
動物の死体																						
政令13号廃棄物																						
建設混合廃棄物	5.4	3.0									5.4	3.0		1.0								
水銀使用製品廃棄物																						
石綿含有産業廃棄物	66.6	10.0									66.6	10.0	53.3	10.0					13.3			
合計	3,579.8	109.0									3579.8	109.0	53.3	28.0								

[※]上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業総合工事業
②事業の規模	令和 5 年度 完成工事高 1 6 億円 (鳥取県内)
③従業員数	329名(広島支店)令和6年4月1日現在
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	産業廃棄物処理業者へ処理委託(収集運搬・処分共)

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙に組織図を記載

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

是未况未协心好 由心抒情 (CM) / 0 年 (A						
①現状	(これまでに実施した取組) 1. 工事毎に処理計画を立て排出量の管理を行い減量化に向けて取り組んでいる。 2. 4R運動 (Refuse・Reduce・Reuse・Recycle) を各現場毎に取り組んでおり、 分別回収を徹底している。					
②計画	(今後実施する予定の取組) 1. 工場でのプレカットにより搬入量削減を計画する。 2. 使用資材の梱包材の減量化を推進する。					

4 産業廃棄物の分別に関する事項

上来ル来はラカルでは、プロテス						
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 4 R運動を展開している					
②計画	(今後,分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き 4 R運動を継続し分別に努める。					

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	(これまでに実施した取組)
①現状	実施なし
②計画	(今後実施する予定の取組) 実施なし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

日の日子在未代を行用を存に関する事項						
	(これまでに実施した取組)					
①現状	実施なし					
	(今後実施する予定の取組)					
②計画	実施なし					

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	自り行う圧水が水が、生血を残りは時代が、かられては、少しが、大						
	(これまでに実施した取組)						
①現状	実施なし						
	(今後実施する予定の取組)						
②計画	実施なし						
20日四							

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 実績のある産業廃棄物処理業者に収集運搬・処分を委託している。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後とも優良な産業廃棄物処理業者を選定して委託処理する。

産業廃棄物管理組織

